入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月25日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長　武田　博史

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47

○第５号

１　工事概要

（1）品目分類番号　41

（2）工事名　空自那覇（25）格納庫等新設建築工事

（3）工事場所　沖縄県那覇市（航空自衛隊　那覇基地内）

（4）工事内容　本工事は、空自那覇基地内における以下の施設の整備に係る建築工事一式を行うものである。

・格納庫新設（Ｓ－１／延べ面積約4,184㎡）〔設計・施工一括発注方式対象部分〕

・サイドショップ新設（ＲＣ－２／延べ面積

５４４㎡）

・油脂庫新設（ＲＣ－１／延べ面積20㎡）

・自転車置き場新設（ＲＣ－１／延べ面積20㎡）

（5）工期　平成28年３月31日まで

（6）使用する主要な資機材（設計・施工一括発注方式部分を除く。）　コンクリート約810㎥、鉄骨約840ｔ、鉄筋約90ｔ、板ガラス約430㎡

（7）本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

（8）本工事は、基本的な要求性能等に基づき、設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式であり、所要の資格要件を有しているほか、提出された設計提案書（以下「提

案書」という。)が適正と認められた者に参加資格を与えるものとする。

(9) 本工事は、(8)の提案書の審査において、提案についての改善を求め、提案を改善する機会を与える。また、提案を実施するために必要な設計数量及び単価表等の見積の提出を求め、予定価格を定めるものとする。

(10)本工事は、総価契約単価合意方式の試行工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、詳細設計完了後の変更契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の試行にあたっては、「総価契約単価合意方式試行要領」に基づき行うものとする。

また、総価契約単価合意方式の試行にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とすることとする。

(11)本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子

入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

(12)本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

（3） 装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,000点以上であること。

（4） 平成10年度以降に、建築一式工事の元請として、鉄骨造で１棟当たりの延べ面積3,000㎡以上かつスパン50ｍ以上の建物新設工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下、「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事であ

る場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

(5) 工事全般の施工計画が適正であること。

(6) 次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

イ　平成10年度以降に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格

者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(7) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（CCP）。6．8．31）に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

(10) 暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として

防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　総合評価に関する事項

（1）評価項目

本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案

・「鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の耐久性、施工精度、品質向上を図るための技術提案」

・「飛行場内の工事における安全対策等に関する技術提案」

各課題に係る５つの評価の視点毎に提案

を求めるものである。

なお、技術提案数が５つを越えた場合は、当該技術提案に係る配点は０点とする。

イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）

ウ　施工体制

(2) 落札者の決定方法

ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」、「工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、(3)によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ)　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。

イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせ

て落札者を決定する。

（3） 総合評価の方法

ア　標準点　要求要件を満たしている者に標準点を100点与える。

イ　加算点　算出方法は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、(1)ア及びイの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。

なお、技術提案加算点の最高点数は40点とする。

ウ　施工体制評価点

「施工体制評価点」は(1)ウの項目について最高30点の評価点を与える。ただし、事前調査により、施工体制が十分に確保されない場合又は契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合若しくは品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。また、施工体制評価点の

低いものに対しては、企業による技術提案に係る評価点数に相当する加算点を減ずる場合がある。

エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」とイによって得られる「加算点」及びウによって得られる「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

オ　(1)アの評価項目（企業による技術提案）を行わない者にあっては、(1)イの評価項目の評価内容に応じた加算点を算出し与える。

(4)　(1)の評価項目の詳細は入札説明書による。

(5)　その他　受注者の責により入札時の(1)の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。

4　入札手続等

(1)　担当部局　〒904－0295 沖縄県中頭郡嘉手

納町字嘉手納290－9

沖縄防衛局総務部契約課契約審査係

電話　098－921－8131（内154）

（2）入札説明書の交付期間、交付場所等

ア　交付期間　平成25年10月25日から平成26年２月18日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、平成26年２月18日は午後３時まで。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。

ウ　交付方法　すべて、電子データで交付を行う。

文書類：PDF（Acrobat8形式）

申請書類：一太郎（Ver2007形式）又はWord（2007形式）等

なお、標記以外の形式による提供は一切

行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」(記入・押印済みのもの)、データを保存するために必要な、ＣＤ－Ｒ（未使用のもの）及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（書留分・日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。

また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。

（http://www.mod.go.jp/epco/dfaa/news/kensetsu/zugadata-douijikou.pdf）

（3） 申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成25年10月25日から同年12月４日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時まで。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。平成25年12月４日は午後３時まで。

イ　提出場所　紙入札方式による場合は、(1)に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

（4） 提案書の提出期間、提出場所及び提出方法

本競争の参加希望者は、次に従い、「設計

提案書作成要領」に基づく提案書を提出しなければならない。

なお、期限までに提案書を提出しない者は、本競争に参加することができない。

ア　提出期間　平成25年10月25日から同年12月４日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。平成25年12月４日は午後３時まで。

イ　提出場所　（1）に同じ。

ウ　提出方法　持参又は郵送等により提出すること。

（5）提案書に修正及び追加がある場合の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成25年12月13日から同年12月24日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。平成25年12月24日は午後３時まで。

イ　提出場所　（1）に同じ。

ウ　提出方法　持参又は郵送等により提出すること。

(6) 入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　電子入札システムによる入札の場合は、平成26年２月12日から同年２月14日までの毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、平成26年２月14日は午後３時まで。紙入札方式による場合は、平成26年２月14日午前９時から午後３時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。

郵送等による入札の場合は、平成26年２月14日午後３時必着。

イ　提出場所　紙入札方式による場合は、(1)に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送等により提出すること。

(7) 開札の日時及び場所

ア　開札日時　平成26年２月19日午前９時30分

イ　開札場所　沖縄防衛局１階　入札室１

５　その他

（1）手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行コザ代理店（沖縄銀行コザ支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　沖縄防衛局）又は銀行等の保証（取扱官庁　沖縄防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。

（3）入札保証金納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成26年1月20日から同年２月14日まで（利付国債の提供の場合は平成26年１月31日）の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。

イ　提出場所　上記４（1）に同じ。

ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等により行うものとする。

（4）契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の3以上とする。

（5）入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（6）落札者の決定方法　落札者は、上記3に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も

高い者を落札者とすることがある。

(7) 配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

(8) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(9) 専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説

明書による。)。

(10)低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

(11)手続における交渉の有無　無。

(12)契約書作成の要否　要。

(13)施工体制の審査のため、ヒアリングを行う。

(14)技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

(15)本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。)。

(16)関連情報を入手するための照会窓口　上記

４（1）に同じ。

（17）競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２（2）に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４（3）により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

（18）詳細は、入札説明書による。

6　Summary

（1）Official in charge of disbursement of the procuring entity：Hirofumi Takeda, Director General,Okinawa Defense Bureau, MOD

（2）Classification of the services to be procured：41

（3）Subject matter of the contract：Construction of Hangar, JASDF Naha Air base (2013)

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 4 December, 2013, 3:00 P.M.

(5) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 14 February, 2014, 3:00 P.M.

(6) Contact point for tender documentation: Contract Division, General Affairs Department, Okinawa Defense Bureau, MOD 290－9 Aza-Kadena, Kadena-cho, Nakagami-gun, Okinawa 〒904-0295 TEL 098-921-8131 (Ext.154)